国際姉妹都市マールボロウ市（米国）生徒の受入家庭（ホストファミリー）募集

国際姉妹都市のマールボロウ市から、ミドルスクールの生徒が10月11日㈮から21日㈪まで市内に滞在します。マールボロウ市生徒の受入家庭を募集します。

▽**募集家庭**　市立中学校全体で12家庭（抽選）

※男子生徒4人、女子生徒8人来日予定

▽**ホームステイ期間**　10月12日㈯～21日㈪

※10月15日㈫から18日㈮までのうち3日間は受入生徒と一緒に市立中学校に通います。

▽**謝礼**　商品券1万円分

※生徒の食費やホームステイ中の経費は各家庭で負担していただきます。

▽**応募条件**

●市立中学校に在籍する生徒がいる家庭

●国際交流に興味があり、受入について、家族全員の承諾が得られること

●ホームステイ期間中、生徒を1人にしないこと

●国籍・人種・性別・宗教・思想などで差別的な言動をしないこと

●本事業の計画に従い受入すること（説明会、歓迎式、事後報告会への出席など）

▽**申込み方法**　6月27日㈭までに、申込書を在籍中学校に提出してください。

※申込書は、市立中学校、生涯学習推進課で配布します。

※市ホームページからダウンロードできます。

▽**申込み・問合せ**　生涯学習推進課生涯学習係（直通558・2438）

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座受講者募集

都では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、日常生活の中で困っている外国人を見かけた際などに、簡単な外国語で手助けいただくボランティアを育成しています。

▽**日時（全3日）**

●7月21日㈰　午後1時～4時30分

●7月28日㈰　午前10時～正午、午後1時～3時

●8月4日㈰　午前10時～正午、午後1時～3時

▽**場所**　市役所5階503・504会議室

▽**内容**　語学講座、動画、グループワークを通して外国人とのコミュニケーションに関する知識や異文化理解などを学習します。

▽**対象**　都内在住・在勤・在学の15歳以上（中学生を除く）で、修了後も積極的に外国人観光客の支援などの活動をする意欲のある方

▽**定員**　36人（抽選）

▽**費用**　無料

▽**保育（予約制）**　生後6か月から就学前までの子ども

▽**その他**

●全ての講座に参加する必要があります。

●競技会場などで活動するボランティアとは異なります。

●「外国人おもてなし語学ボランティア」として登録するため、修了された方の個人情報は東京都に提供します。未成年の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。

●「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座セットコースか、おもてなしコースを受講されている方は、参加できません。

▽**申込み方法**　6月28日㈮（必着）までに、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、保育を希望される方は子どもの氏名、年齢を記入の上、直接窓口、はがき、ファックスのいずれかの方法で申し込んでください。

▽**申込み・問合せ**　企画政策課（〒197－0814　二宮350、直通558・1261、FAX558・1113）

6月23日～29日　男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。男女のパートナーシップについて、考えてみましょう。

▽**2019年度キャッチフレーズ**　男女共同参「学」と「知る　学ぶ　考える　私の人生　私がつくる」

▽**問合せ**　企画政策課

特定外来生物　クビアカツヤカミキリを探しています

クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリは、幼虫が樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らして、枯らしてしまう害虫です。市東部で被害が広がっているため、対策を進めていますが、被害の拡大を抑えるためには、早期に駆除することが重要です。クビアカツヤカミキリの成虫や寄生木を発見した方は連絡してください。なお、捕獲した場合は、その場で処分をお願いします。

▽**成虫の特徴**　体長2.5センチ～4.0センチ。全体的に光沢のある黒色で、胸部（首部）のみ赤色です。6・7月に飛翔します。

▽**寄生された樹木の特徴**　サクラ、ウメ、モモ、スモモなど5月から9月にかけて、幼虫の糞と木屑が入り混じったもの（フラス）が排出されるため、樹木の根元に茶色いひき肉状のフラスが溜まります。

フラス

▽**連絡先**　環境政策課環境政策係（☎595・1110）

交通事故に遭ったときは必ず届出を！

交通事故や傷害事件など、第三者行為による治療のために医療機関を受診する場合、原則として加害者がその損害を負担しますので、健康保険証は使用できません（必要書類の提出を条件に、申出により使用を許可する場合があります）。

健康保険証の使用を希望する方は、必ず加入している健康保険へ連絡し、健康保険証の使用許可を得てください。その際に提出が必要な書類をご案内しますので、後日必ず提出してください。健康保険は、加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替え、提出された必要書類に基づいて加害者もしくは保険会社へ請求します。

※仕事・通勤上の負傷は、健康保険証を使うことはできません。

※第三者行為によって介護保険を利用する場合も届出が必要です。

※必要書類を提出しない場合や加害者と不利な示談などをした場合、健康保険証が使えなくなることがあります。

▽**問合せ**

●国民健康保険…保険年金課国民健康保険係

●後期高齢者医療制度…保険年金課後期高齢者医療係

●介護保険…高齢者支援課介護保険係

第69回 社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、力を合わせて、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

市では、保護司の方で構成する推進委員会を組織し、のぼり旗の掲出、駅頭での広報活動などを行います。駅頭での広報活動には、民生委員・児童委員や町内会・自治会など地域の方々とともに中学生や高校生も参加します。

▽**駅頭広報活動**　東秋留駅、秋川駅、武蔵増戸駅、武蔵五日市駅で広報用ポケットティッシュなどを配布します。

●日時…7月1日㈪　午前7時～8時

▽**問合せ**　生活福祉課庶務計画係（直通558・1927）

「るのバス」への車内・車外広告の募集

市内の事業者を対象に、市内循環バス「るのバス」への車内、車外広告を募集します。

▽**広告掲載場所**　バス車内8か所（車内ポスター・チラシなど）、車外（特殊フィルムによる貼り付け）

▽**費用（1か所）**

●車内…1か月3千円（税別、広告作成料を除く）

●車外…1か年20万円（税別、広告作成費を含む）

▽**その他**　募集は随時行います（広告の内容で掲載できない場合があります）。

▽**申込み方法**　掲示する広告（車外広告は原稿）を1部と申請書を直接窓口で申し込んでください。

※申込書は、地域防災課で配布しています。

▽**申込み・問合せ**　地域防災課地域振興係（直通558・1394）